基本診療料の施設基準に係る届出

１．　入院基本料

・一般病棟入院基本料　急性期一般入院料６

２．　入院基本料等加算

・口腔管理連携加算・感染対策向上加算３・診療録管理体制加算２

・地域支援・医薬品供給対応体制加算２・病棟薬剤業務実施加算２　・せん妄ハイリスク患者ケア加算

・データ提出加算　・協力対象施設入所者入院加算（しんわ苑 ）

・入院時食事療養(Ⅰ)

管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前8時、昼食：午後0時、夕食：午後6時）、適温で提供しています。

３．　特定入院料

・地域包括ケア入院医療管理料

（看護職員配置加算・看護職員夜間配置加算・看護補助患者ケア体制充実加算３ ）

他：　医療情報取得加算　・機能強化加算　・電子的診療情報連携体制整備加算２・３